

第4章 八上城跡の概要

1. 八上城の歴史

史跡八上城跡は、兵庫県中央東端部の篠山盆地中央南部の篠山川左岸に位置し、丹波富士の別名を持つ高城山に築かれた本城である八上城跡と、その西側の法光寺山に築かれた支城の法光寺城跡、八上城築城以前の城であり築城後は奥谷城下からの登城口を確保する番城(蕪丸跡)として機能した奥谷城(蕪丸)跡からなる。

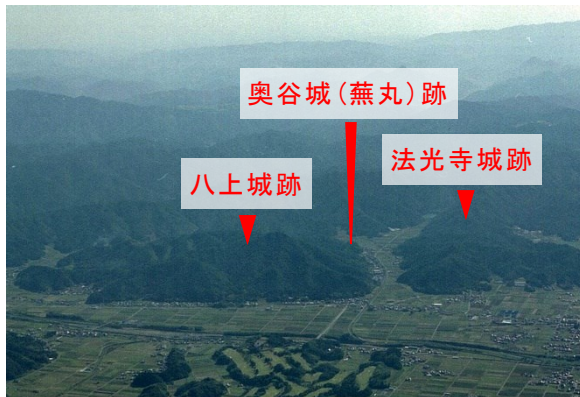


写真 4-1 八上城跡・法光寺城跡全景(北から)

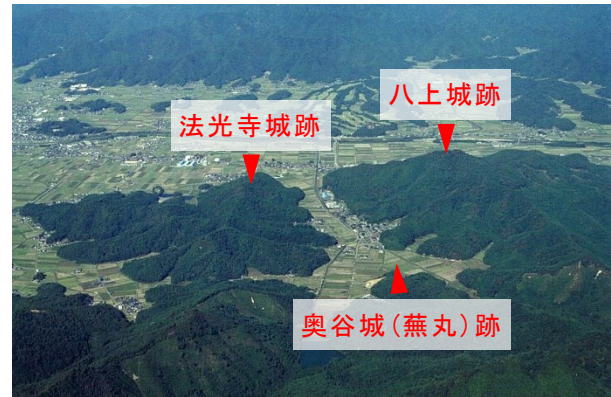


写真 4-2 八上城跡・法光寺城跡全景(南から)



写真 4-3 八上城跡全景(北から)



写真 4-4 法光寺城跡全景(北から)

高城山北麓は八上と呼ばれ、山陰道が東西に延びる街道筋で、15世紀前半には丹波国守護代内藤氏の郡使が在庁する守護所が置かれ多紀郡の中心地として栄えていた。15世紀後半、波多野氏は応仁の乱(1467～1477)に際して細川勝元に従って石見国から上洛し、その戦功によって細川政元から多紀郡を与えられ、小守護代の地位に着き八上に入部する。その後、波多野氏は守護細川氏の有力内衆として台頭する。永正年間(1504～1520)には、細川高国の重臣香西氏並びに柳本氏と姻戚関係を結び中央政権での地歩を固めるが、その後政権内の内紛によって高国から離反し細川晴元に与同する。大永7年(1527)、柳本賢治等とともに入京して高国を放逐し、晴元の権勢拡大に大きな役割を果たす。また天文7年(1538)に、三好政長とともに守護代内藤氏を攻略、また近隣荘園や幕府料所を侵略し、奥

丹波を実効支配し戦国領主化する。文献史料から八上城跡は、大永6年(1526)には築城されていたことが明らかとなっている。

永禄年間(1558～1569)には、細川氏綱を擁する三好長慶や松永久秀と対立し、一時八上城を攻め取られるが、永禄9年(1566)には奪還する。法光寺城は、文献史料から永禄2年(1559)には築城されていたことが明らかで、同城は三好、松永勢の八上城攻めに先んじて、八上城とともに奥谷城下を守るために築かれたものである。

永禄11年(1568)、織田信長が上洛すると波多野氏は服従の姿勢を示すが、天正4年(1576)の信長軍による丹波攻略において明智光秀を裏切り敗走させる。天正6年(1578)の第二次丹波攻略では光秀に城を包囲され、1年にわたる籠城戦の末、落城し波多野氏は滅亡する。その後、多紀郡は光秀、豊臣秀吉の時代には羽柴秀勝(信長四男)、羽柴小吉秀勝(秀吉甥)、前田玄以の支配するところとなる。慶長7年(1602)には前田茂勝(玄以二男)が徳川家康から八上藩5万石を宛行われ八上城を拠点として八上藩が成立する。しかし、茂勝は慶長13年(1608)に改易となり、家康の庶子である松平(松井)康重が移封される。康重は新城築城の幕命により、翌年の慶長14年(1609)に天下普請による篠山城築城に取りかかる。そして、同年末の篠山城入城、篠山藩の成立によって八上城は廃城となる。

このように、八上城跡は戦国時代に多紀郡一円を支配した波多野氏の居城であり、戦国期山城の典型例である。また、織田信長による丹波攻略の主戦場であり、近世城郭篠山城跡と対比する城として貴重なものとなっており、両者は歴史の連続の中でも深いつながりを持っている。

なお、八上城の周囲に存在する小規模な城郭は、明智光秀の軍が八上城を攻撃する際に設けた付城の可能性が高いと言われている。特に、篠山川を挟んで北岸から八上城東部には、西から勝山城、大上西ノ山城、般若寺城、井上城、堂山城、曾地城等が、八上城を取り囲むように点在している。こういった付城群も、八上城の保存と活用にとって欠かせない存在である。(図4-1参照)



写真 4-5 篠山城跡天守台からの眺望



写真 4-6 西からの眺望



写真 4-7 北西からの眺望



写真 4-8 北からの眺望



写真 4-9 東からの眺望



写真 4-10 南西からの眺望

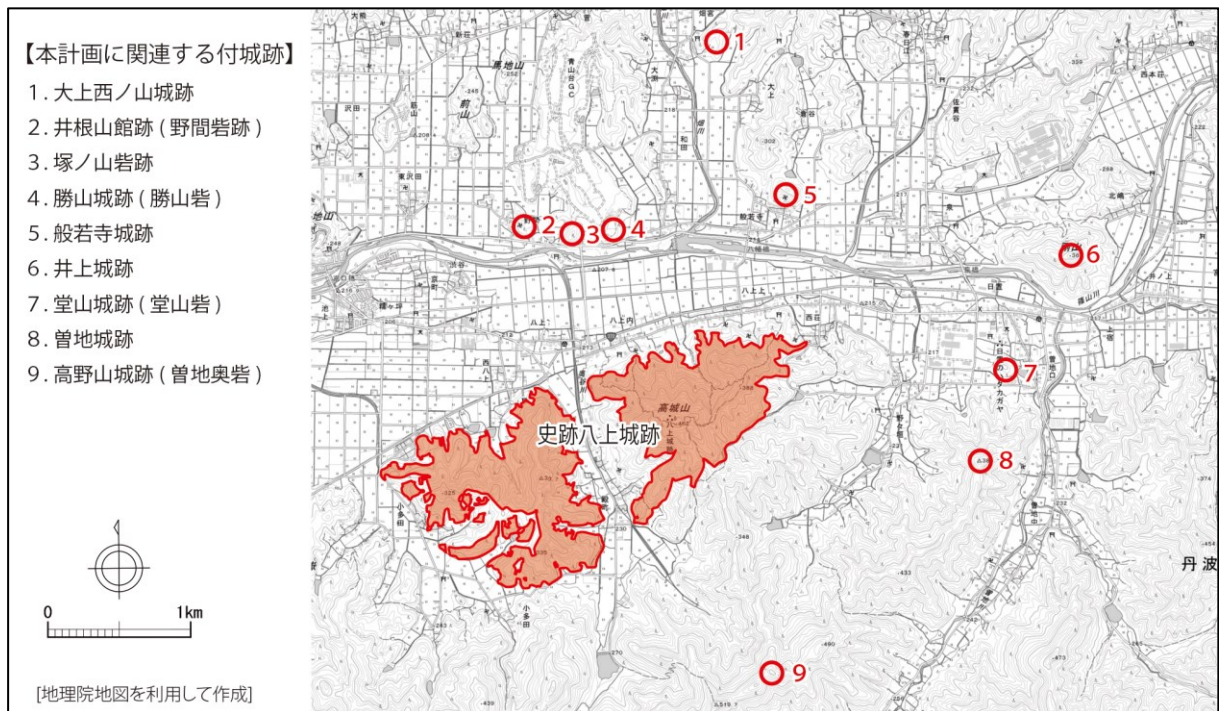


図 4-1 八上城の攻防に関わる付城跡位置図

2. 八上城の物語性

波多野秀治と明智光秀の戦いぶりが歴史小説の題材として取り上げられるなど、八上城が持つ物語性も歴史的価値の一つといえる。

明智光秀は天正4年(1576)、第一次丹波攻めにおいて黒井城に拠る荻野(赤井)直正を攻めるが、波多野秀治の裏切りに合い光秀軍は総崩れとなる。天正6年(1578)に光秀が八上城を本格攻撃した際は、城の四方を三里に渡って堀を掘り、堀や柵を設け徹底包囲している。八上城は極度の飢餓状態に追い込まれ、数百人の餓死者が出るとともに命乞いして退城しようとする者が後を絶たなかった。落城後、捕らえられた秀治らは馬上にて洛中を引かれ、安土城下慈恩寺において磔刑に処せられる。攻防戦のさなか、光秀が講和話を持ちかけ母親を人質として差し出した話や、秀治の娘朝路姫が城内の井戸に身を投げた話、子女が城を落ち延びる際に辿った女縄手の道等の話が残されている。

『靱井家日記』^{*1}には、八上城攻略がうまく進まないことで光秀が信長の不興を買いそうになったため、自分の母親を人質として差し出し講和を図ろうとしたことが記されている。城内の人々を救おうと講和話に乗って城外へ出た秀治兄弟は信長に殺されてしまい、その恨みから光秀の母親が磔にされるといふ筋書きになっている。実際、八上城跡の藤木坂登城口から主郭へ至る山腹や稜線部には母親が吊るされたとされる「はりつけの松跡」や、その処刑の際の槍や刀を洗ったという「血洗池」といった場所が残されている。これが、のちの光秀による信長殺し(本能寺の変)の遠因になったというおまけもついて、城の正史や縄張りよりも物語の方が先行する城となった。

この話が地元で伝承されてきたことは、ふるさとの山城が英雄伝説と一体となり、人々の誇りとなってきたことの表れであり、地域住民にとって八上城跡は非常に身近な存在として今に語り継がれてきている。

落城後になるが、慶長7年(1602)に八上城へ移封となり下館を城築した前田茂勝は、イエズス会宣教師オルガンティーノから洗礼を受けたキリシタン大名であり、宣教師が本国へ送った年報^{*2}によると、城下近くには天通寺というカトリック教会があり、その背後の山上に巨大な木製の十字架をキリストの旗のように屹立させていたと記録されている。異教徒の領民たちは、茂勝や家臣たちの感化によってその多くがキリシタンに改宗し、一時宗団として大いに発展したとある。しかし、茂勝がキリシタンであると徳川家康に訴えようとした家臣があつて、それを殺害したことが要因となり、慶長13年(1608)6月に改易され隠岐に配流となる、地元には、カモフラージュされたマリア観音像が今も残されている。

茂勝配流後、間髪を入れず八上城へ移封されたのが家康の庶子松平(松井)康重である。篠山城普請において縄張りを行った藤堂高虎の伝記「公室年譜略」には、篠山城の築城にまつわる記録がある。「慶長13年6月 此の月 丹州は山陰道の要地たるに八上の城地は

^{*1} 八上城主波多野秀治一族の興亡史をまとめたもの。八上城落城後、家臣であつた靱井五郎右衛門らが高野山中に隠れ、波多野姓を世に出すのをはばかって『靱井家日記』と称して書き残したとされる。

^{*2} 松田毅一 監訳『16、17世紀イエズス会日本報告集』同朋社

要害悪しきによりてこれを廢し その辺篠山に城を築くべきの沙汰なり 遂に康重侯八上に赴き 城並びに篠山の地図を駿府へ献ず 神君すなわち公を召して命じて規度を制すべしとなり 故に城地の縄張りを神君の前において制し賜う」。家康は、丹波国は山陰道において重要な位置にあるものの、八上城は防衛拠点として不向きであることからこれを廢城とし篠山に新城を築くよう命じており、高虎は篠山城の縄張りを家康の面前で披露している。そして、公儀普請奉行の面々が篠山に派遣されたとある。大坂城包圍網の一角を担うとともに、西国外様大名を牽制する目的のもとに築かれた篠山城は、この翌年の3月から普請が開始される。このように、康重が一時八上城に入ったことが両城の歴史に繋がりをもたらしている。八上城と篠山城が相乗効果を持って格別の光彩を放つ所以である。

八上城を主戦場とした秀治と光秀の攻防戦、落城説話、キリシタンの足跡、八上城廢城と篠山城築城は、八上城跡の歴史的文化的文化価値を高める上で重要な要素である。

3. これまでの埋蔵文化財調査

(1) 八上上遺跡について

兵庫県教育委員会は、平成6・7年度(1994・1995)に八上上地区において、国道372号線交通安全施設等整備工事予定地内が八上城に伴う城下町が存在する可能性が指摘されていたため、発掘調査を実施している。これらの調査成果については、兵庫県教育委員会が発掘調査報告書(平成15年1月)を刊行している。調査成果の概要について以下に示す。

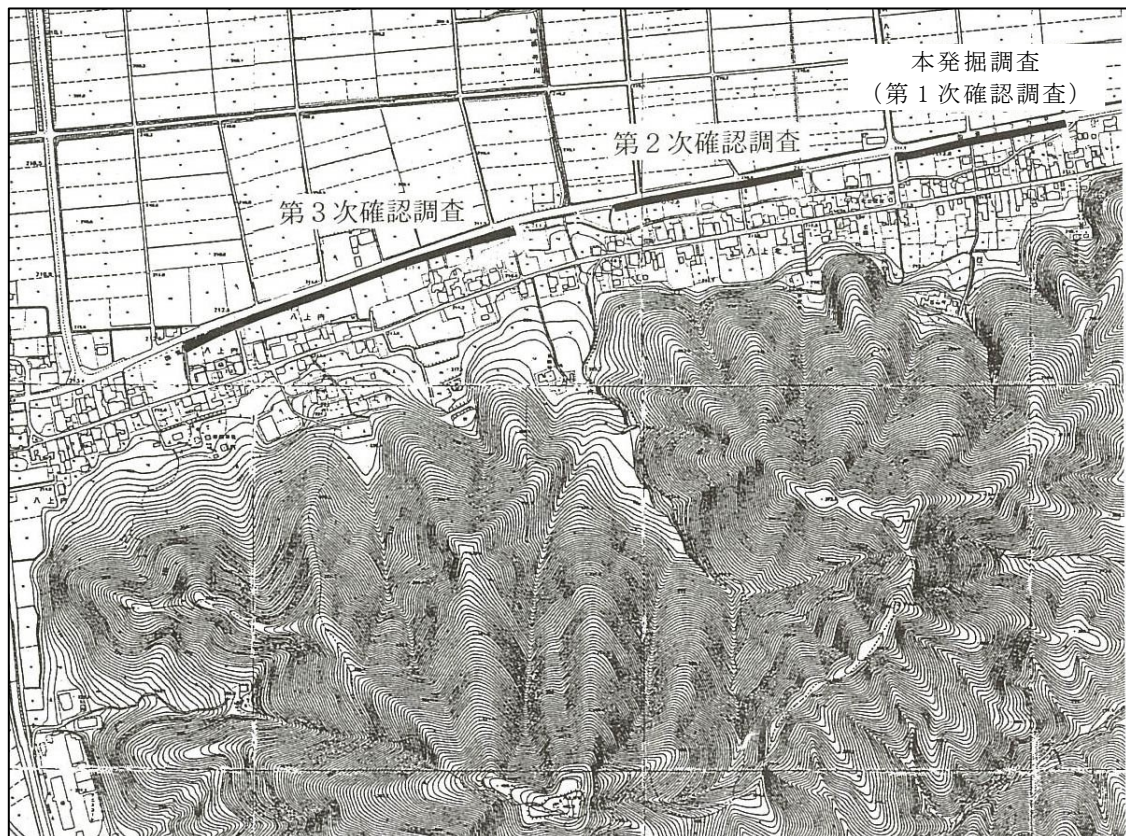


図 4-2 発掘調査位置図

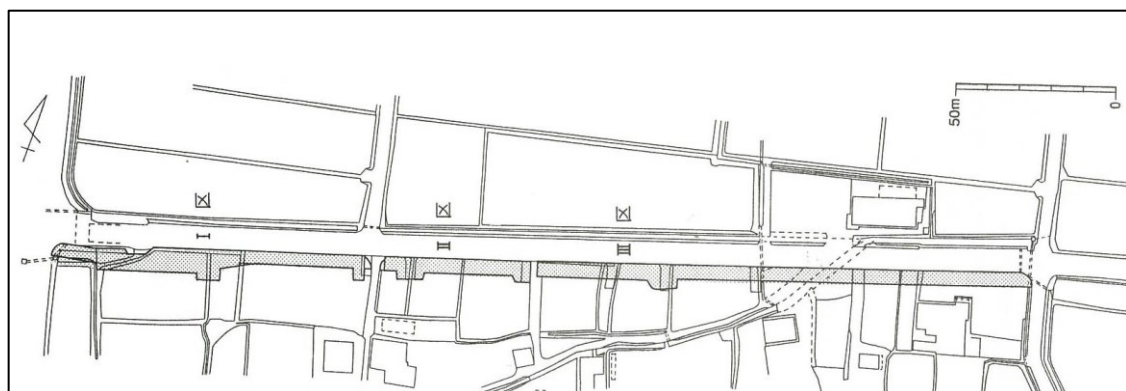


図 4-3 本発掘調査地区割

①調査の成果

a. 第1次確認調査

国道372号線の南側216㎡を対象に、トレンチを12箇所設定し調査を行った。その結果、全てのトレンチにおいて遺構・遺物が確認できたため、後に本発掘調査を行うこととなった。

b. 第2次確認調査

第1次確認調査対象地の西約80mの地区に、トレンチを9箇所設定し調査を行ったが、遺構・遺物は全く認められなかった。いずれのトレンチにおいても、耕作土以下は洪水に起因する砂礫層が認められた。

c. 第3次確認調査

第2次確認調査対象地のさらに西側の地区を対象とし、トレンチを19箇所設定し調査を行ったが、いずれのトレンチにおいても、耕作土以下は洪水に起因する砂礫層が認められた。

d. 本発掘調査

第1次確認調査において埋蔵文化財の包蔵が確認された地域の東西延長165mを対象に、調査面積は1,144㎡に及ぶ。

調査で明らかになった遺構は、柱穴・溝・土坑・旧河道などからなるが、時期を明らかにできる遺構のほとんどが、鎌倉時代前半に位置付けられる。八上城の時期と考えられるものは、わずかにⅢ区東端で検出された溝に限られる。またⅠ区で検出された旧河道についても、当該期に機能していた可能性が考えられる。しかしながら、いずれも城下町に直結するような遺構とは言い難い。

(2) 殿町地区遺跡について

平成7～8年度(1995～1996)にかけて、旧篠山町殿町地内の町道殿町東西線の改良工事が計画された。事業予定地は遺物等の散布は知られていなかったが、計画路線の東側は奥谷城(蕪丸)跡に隣接するため、現在の殿町中心集落一帯は、特に城下町に含まれることが予想されたため、事前に遺跡の所在について、6地区に区分けし確認調査を実施した。

①調査の成果

a. 1地区から3地区

いずれも、地形の低い道路西側に沿った部分の調査である。1地区は延長30mの区間で、遺構・遺物は検出されなかった。

2 地区は延長 35m の区間で、トレンチ中央付近で土壙及び溝状の遺構が検出され、時期不明の素焼の土器片が出土した。他に遺構付近より須恵器片 1 点と瀬戸・美濃焼の陶片 1 点が出土したが、他の範囲では遺構・遺物は検出されなかった。

3 地区は延長 40m の区間で、中央付近の地表下 50cm の深さで岩盤が検出され、遺物は須恵器の小片 3 点が出土したのみで、遺構は検出されなかった。

b. 4 地区

奥谷城(蕪丸)跡の北側に隣接した箇所、大手虎口に想定される所の北方約 30m の位置に道路の東側に沿ってトレンチを設定し調査を行った。トレンチの北側では地表より 40 cm の深さで地山となったが、トレンチ南側は地盤が徐々に落ち込んでおり、さらに南側へ地盤が下がっていくものと考えられる。この落ち込みの法面は、トレンチ東側の山裾にほぼ平行しており、山裾までの距離が約 10m となっているので、この範囲が奥谷城(蕪丸)跡の濠跡の遺構と考えられる。なお、調査範囲内で遺物は出土しなかった。

c. 5 地区

大手虎口跡の西正面南側付近で、地形の低い道路西側に沿ってトレンチを設定し調査を行った。

調査の結果、4 地区に続いて奥谷城(蕪丸)跡濠跡と濠の内側法面と考えられる遺構を検出した。法面の水際付近より土留用と考えられる杭列が検出された。濠の深さは現地表面より 1.5m まで確認したが、さらに深く、中央部が掘り鉢状に深くなっているものと考えられる。

濠の埋土中より 16 世紀後半の中国製磁器の陶片及び丹波焼の甕の陶片が出土している。奥谷城(蕪丸)の年代とも一致するので、奥谷城(蕪丸)に伴う濠跡の遺構と考えられる。

d. 6 地区

5 地区で検出された濠の内側で、江戸時代の土壙と遺物(伊万里焼・丹波焼)が出土したことから、江戸時代の屋敷跡に含まれることが確認されたが、中世の遺構・遺物は発見されなかった。

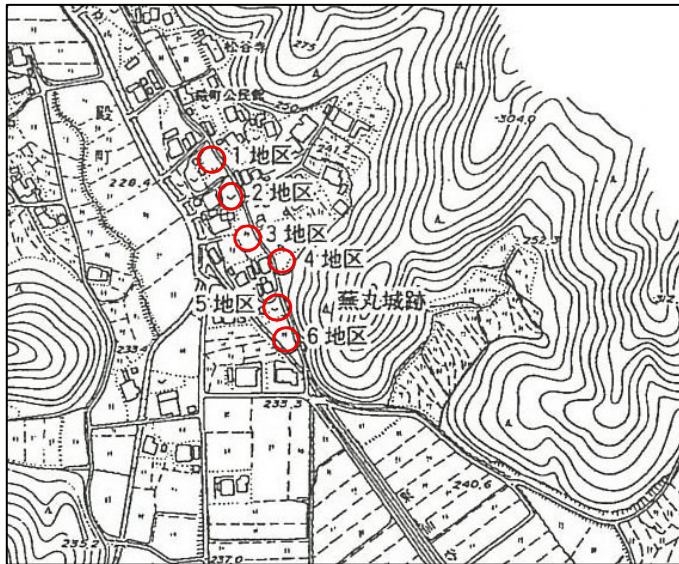


図 4-4 発掘調査位置図

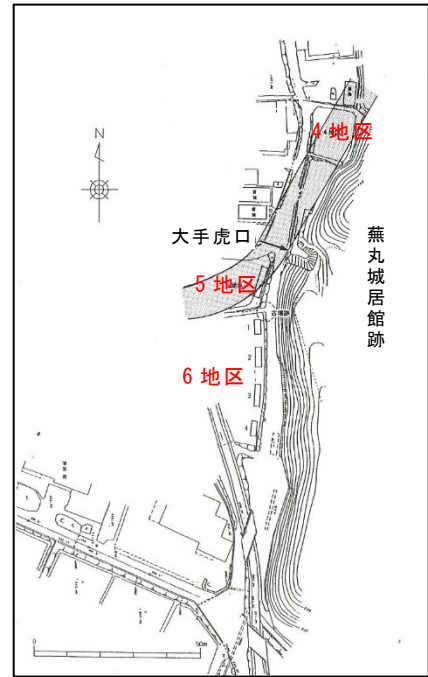


図 4-5 4・5・6 地区調査位置図

②奥谷城(燕丸)の濠跡について

奥谷城(燕丸)跡は、南北約 200m、東西約 150mの範囲の尾根筋先端部の地形を利用して築かれている。築城は永正 5 年(1508)で、八上城築城より遡るとされている。館の所在が考えられる台地や、井戸跡と考えられる遺構等が残されており、八上城の関連遺跡の中でも特に重要な遺跡である。

平成 7～8 年度の殿町地区遺跡の調査で、大手虎口に推定されている所の西側で幅約 10 mの水濠遺構が発見されたことから、これと周辺の地形をもとに濠の状況について復元を試みると、まず、城跡の北側は大規模な堀切によって八上城側の尾根筋と大きく分断されている。これに続く東側の山裾部には薬師谷川が流れ、南端で奥谷川と合流して流路を北に向けている。西側の裾野は、ほぼ全域が水田となっているが、この部分に人工的に掘られた水濠を推定すると、城山の全周を堀切、薬師谷川の奥谷水濠でつなぎ、これらを一連の防御施設として城山を取り囲んでいたのではないかと考えられる。



写真 4-11 北側の堀切

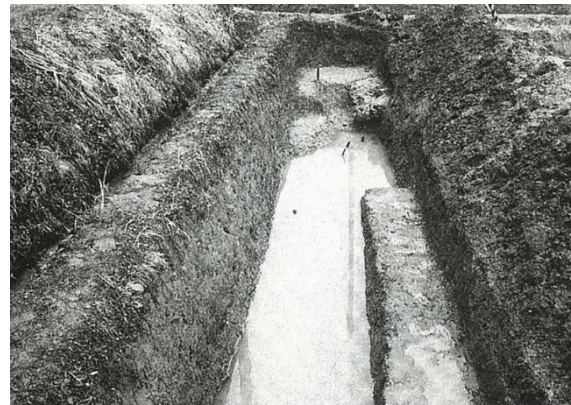


写真 4-12 5 地区濠跡

4. これまでの縄張り・文献調査

(1) 経緯

丹波篠山市(当時は篠山町)八上城跡を昭和 43 年(1968)に史跡(篠山町指定)に指定し、中央主郭から西へ延びる尾根先端に築かれた奥谷城(蕪丸)跡を平成 6 年(1994)に史跡に指定した。ただし、その範囲は地域のごく一部分に限られ、その保護保存が万全とは言えない状況にあった。将来にわたってこの城跡を守り、地域づくりに活用するためには、国の史跡指定を受けることが最も有為であると考え、城跡の実態を解明する調査を行うことになった。

(2) 調査の概要

伝承が先行する八上城についてはそれまで、縄張り及び城下町の調査や文書史料の分析が断片的に行われるのみで、総合的な調査が行われることはなかった。それを初めて行ったのは八上城研究会で、平成 12 年(2000)にその成果がまとめられている。この調査と考察によって八上城跡の実態が具体的に判明し、これ以降の調査と研究の契機となった。

丹波篠山市(当時は篠山市)では、将来的に史跡として八上城跡と法光寺城跡の保存を図っていくには、城跡の詳細な調査を行い、その実態を把握するとともに、学術的な価値付けをする必要があると考え、平成 13～14 年度(2001～2002)にかけて、八上城・法光寺城跡学術調査委員会(委員長：村田修三)を組織して、縄張り並びに城下町の調査を行った。この一連の調査によって、八上城跡の史跡としての価値が明らかになり、歴史的評価が定まってきた。

②調査内容

a. 縄張り調査

縄張り調査部会を設置し、八上城跡、法光寺城跡並びに関連する遺跡群を悉皆的に踏査した。踏査に当たっては実測の基点となる基準杭を設置し、その杭をもとにして縄張りを計測し図化した。のちに、縄張り図を部会において検討し修正した上で、1/2500 の縮尺でデジタル図化を行い縄張り図を完成させた。そして、現地踏査の成果に基づき、城郭構造の解明を行った。

b. 文献史料調査

市内の史料収蔵施設である歴史美術館、青山歴史村等において、地籍図や地誌類の調査収集を行った。また八上地区において、個人所有、自治会所有の古文書や地籍図の調査収集を行った。さらに、刊本史料等から波多野関係文書を収集し目録化を行った。そして、地籍図から地籍状況の復元図を作成するとともに収集資料の分析や現地聞き取りによって城下構造の復元を行った。

③調査成果

a. 縄張り調査

- ・高城山・法光寺山の山城の縄張り調査を精密に行い、本調査に先行する八上城研究会の調査の見直しを進めた。城郭遺構の有無と城域の範囲を確定し、デジタル作図法による実測図を作成するとともに、八上城跡の構造の特徴を解明することができた。
- ・八上城跡の縄張りは曲輪や防御施設が集約的に整備された中核部分(主峰部分)と粗放に分散する周辺部分とに明瞭に区分されており、明智勢を迎え撃って籠城した戦績に対応し、当時の大規模な拠点城郭の典型例であることが明らかになった。
- ・波多野時代の後期に主峰地区の南を限る大堀切などの改修によって、城郭の防御正面は西北側に確定され、さらに波多野時代最末期に石垣の採用によって大手道が今日見られる主膳屋敷(現春日神社)から上る道に限定されるに至る、城の基本構造の変遷が確認された。
- ・八上城研究会によって発見され、付城市群の一部とされた東仙寺裏山を含む城塞群は波多野時代の可能性が生じ、南方の摂丹国境に至る補給路の存在が浮かび上がった。修験の地方拠点として注目される東仙寺を含め、八上城跡を支える地域の社会的・文化的ネットワークの存在が研究対象にすえられた。
- ・波多野時代の城下の空間構成と山城の縄張りの特徴はともに、戦国期の地域支配者(戦国大名・戦国領主)の一般的な姿を最も明瞭に示すことが明らかになった。今後、戦国期城下町の一つの典型例として重視され、越前国一乗谷(福井県)のイメージに引っ張られ過ぎた傾向が是正される可能性を示すものとなった。

八上城跡の縄張りの概要

- ・高城山では東西約 1.4 km、南北約 1.3 kmの範囲に、大小 10 余りの曲輪が集中する箇所が展開しており、主郭部分の曲輪や堅堀、土塁が集約的に整備された中核部分と粗放分散する周辺部分とに大きく大別される。主郭部分では頂上部の本丸を中心にして曲輪が連続し、城内最大の曲輪である水の手曲輪(池)を守るため、大堅堀が二手に分かれて築かれている。
- ・水の手曲輪と奥谷城跡への連絡ルートを確保するため、土橋や虎口の施設を付帯する大規模な曲輪が中腹にある。
- ・奥谷城跡は、段築された曲輪に堅堀、堀切を配置し、小規模ながら完結した城郭構造を示している。
- ・法光寺城跡は、東西約 1.4 km、南北約 1.4 kmの範囲に曲輪の集中する箇所が 6 箇所あり、それぞれが曲輪や堀切り、土塁等から構成される。

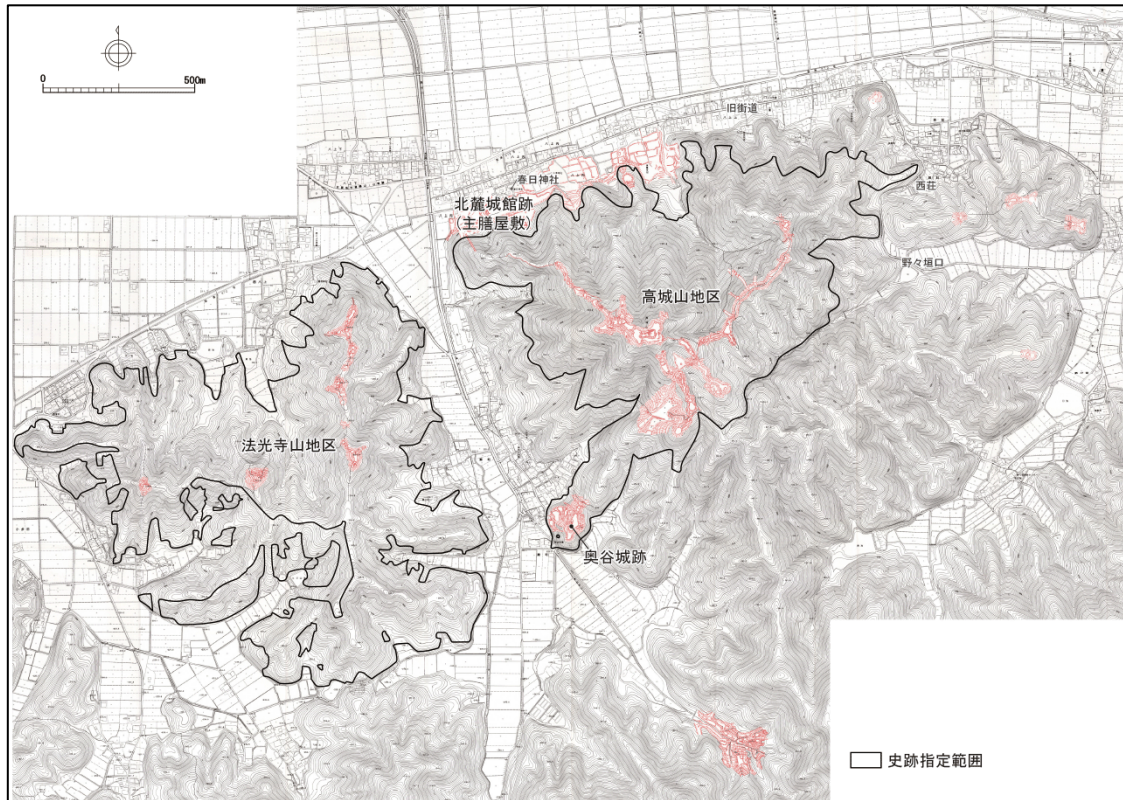


図 4-6 八上城跡遺構分布図

b. 文献史料調査

- ・八上城跡が位置する奥谷・八上両地区に関わる検地帳や絵図、地籍図などの文献調査、地名の聞き取り調査を徹底的に行い、八上城下町の空間構成についての従来の研究の不正確な部分を正すとともに、戦国期城下町の歴史地理学的研究の方法に関する提言を試みた。
- ・波多野時代の奥谷の城下については、波多野氏入部に先行する谷最奥部の東仙寺付近から八上郡代役所跡を含む表街道筋にわたる広い範囲に、屋敷・寺院・市場などがゆるやかに広がる景観を復元することができた。
- ・織豊大名前田時代に八上地区中心に建設された城下町については、従来復元の手掛かりとされた水路や地割りが近世後期以降の圃場整備によるものが多いと判断された。そのため北方の平野部に広がる景観は想定できず、街道沿いの山麓部に帯状に延びる城下域を提案した。
- ・奥谷地区の城下の武家屋敷はいくつかの群にグルーピングされ、それぞれ堀や土手で防御されていた可能性が見えてきた。

以上が調査の内容と成果である。この調査は、八上城跡の史跡としての将来的な保存のための実態把握と学術的価値付けを目的に取り組んだものであるが、具体的には国の史跡指定を視野に入れた取り組みであり、所期の目的を達成する調査となった。

●縄張り調査成果

【高城山山上部】

山上曲輪群は主峰周辺に所在する主要部の外に、東・西・南の三方へ延びる尾根に広がっている。便宜上、主峰地区・西尾根地区・東尾根地区・南部地区とし、その概要を以下に示す。

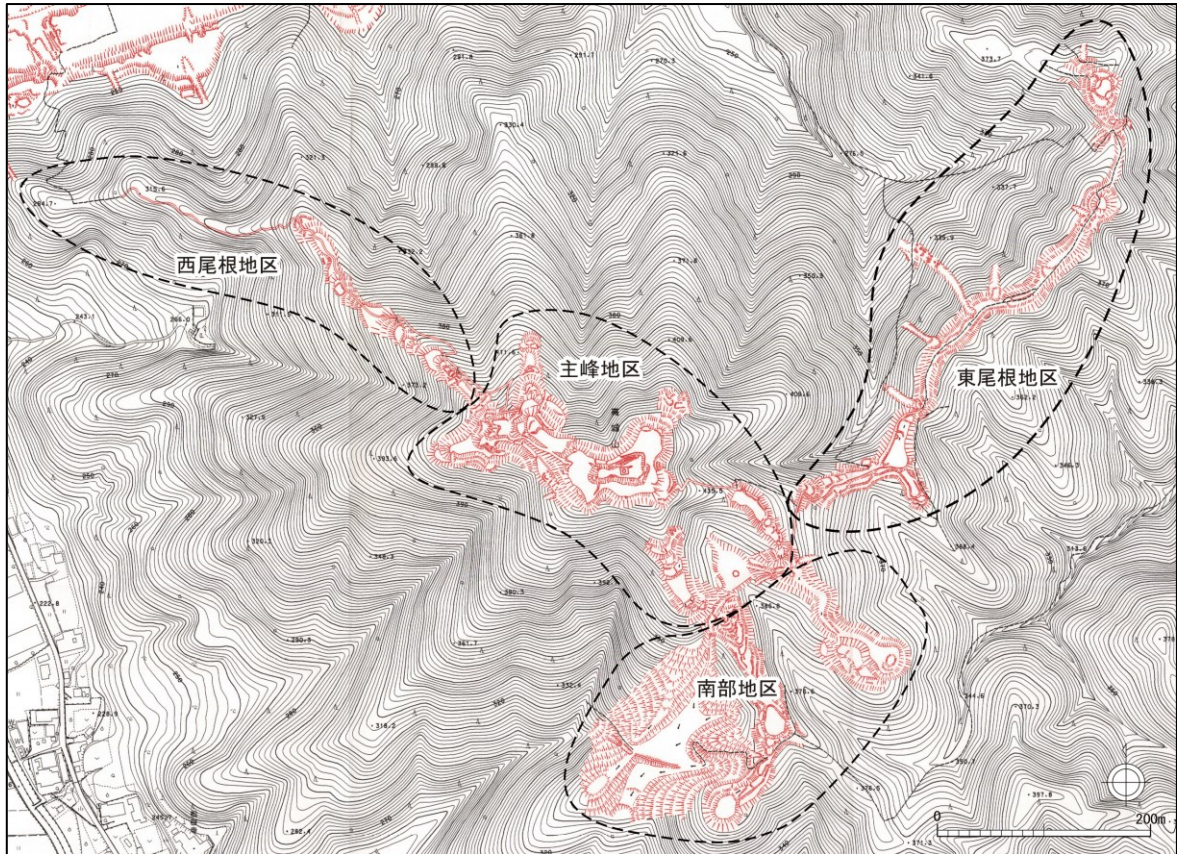


図 4-7 高城山地区の遺構図

①主峰地区

主峰山頂部だけでなく、西尾根へ下る尾根上部分の途中までと、東南方向へ二股に下る尾根途中の大堀切のまでの部分を占める。

この中で最大の見どころは、池[a]の両脇に落ち込んでくる大堅堀[b・c]である。両堅堀は城内最大の水場の東南端に合うように落ち込んでいる。

両堅堀を有効に活用するための左右両翼の尾根の処理も見事である。左(東)手は曲輪[主-IX](蔵屋敷)と曲輪[主-X](池東番所)と続く段築が堀上に迫り出し、右(西)手は曲輪[主-XI](池西番所)が同じく堀上に迫ってこれを制圧している。このように水の手と左右両翼の防御の構えが、城域防御のラインを兼ねて緻密にプランされていたことが確認された。

これらに比べて、本丸とそれ以西の部分は、石垣を用いた過渡期の城郭の特徴を表している。曲輪[主-I](本丸)と曲輪[主-II]、曲輪[主-III](岡田丸)、曲輪[主-IV](二の丸)を合わせて主郭と捉えられる。曲輪[主-I](本丸)への登り通路の周りの部分から東側にかけて石垣が残っている。

主郭全体の形が不整形であるのは、山容に順応して築かれた戦国期の形のままであることを示している。

また曲輪[主-VII] (右衛門丸)の虎口前付近は、石垣が良く残っている。これは主峰地区全体の防御、城虎口確立のため、波多野氏時代の最終段階の改修であると考えられる。

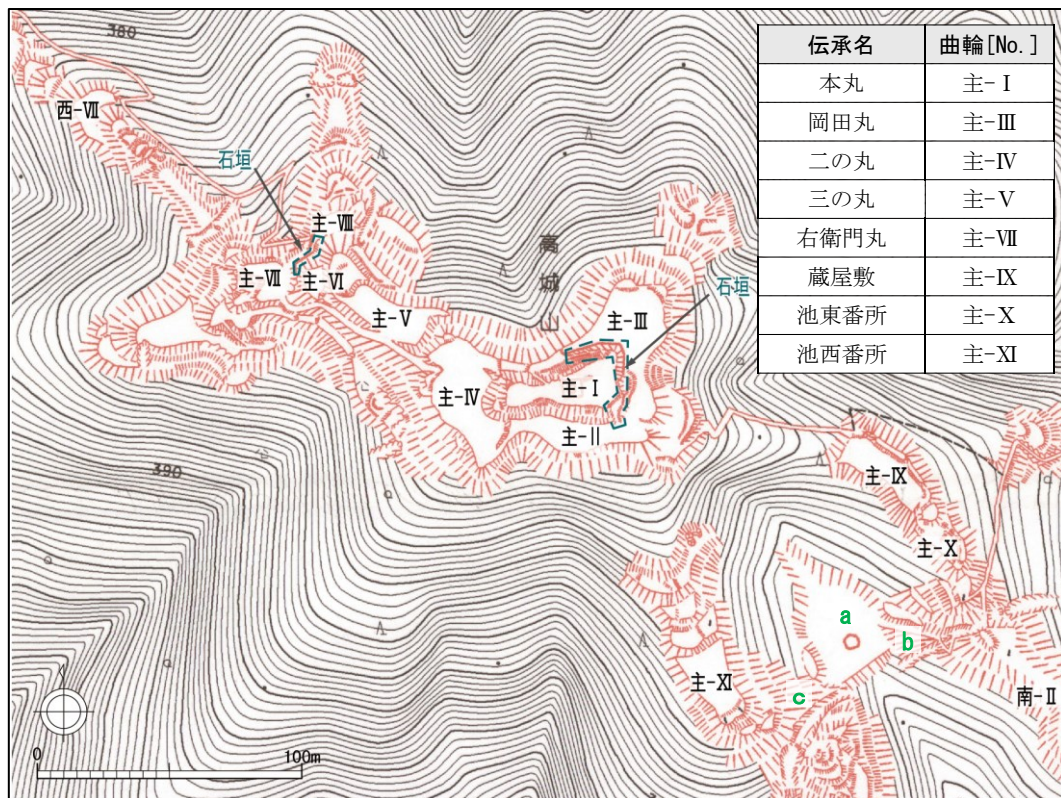
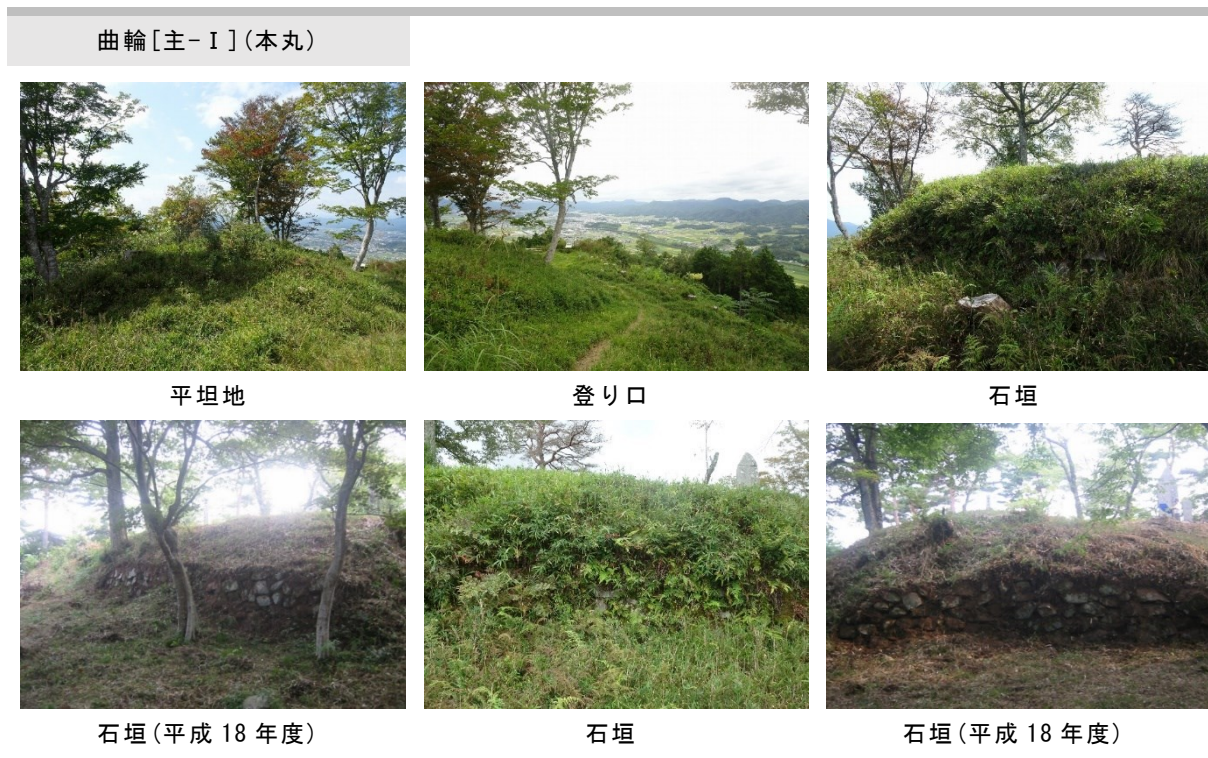


図 4-8 主峰地区の遺構分布図



曲輪[主-Ⅲ](岡田丸)



平坦地



曲輪[主-I]方向を見る



遠景(北方向)を見る

曲輪[主-Ⅳ](二の丸)



平坦地



本丸方向を見る



遠景(北西方向)を見る

曲輪[主-V](三の丸)



平坦地

曲輪[主-VII](右衛門丸)



石垣(平成18年度)



平坦地

曲輪[主-Ⅸ](蔵屋敷)



平坦地

曲輪[主-X](池東番所)



平坦地

曲輪[主-XI](池西番所)



平坦地

その他



池 [a]



豎堀 [b]



豎堀 [c]

②東尾根地区

東尾根地区の稜線は、平坦であり自然地形と評価している。この稜線から落ちる豎堀状遺構は城郭遺構である蓋然性は極めて低い。

曲輪[東-I](茶屋の壇)は南北二段に削平されて東尾根では最も広い曲輪であるが、前後の尾根通りの切岸は低く防御は効いていない。防御施設としての切岸が効いていないという点では、曲輪[東-I]から「馬駆場」を経て曲輪[東-II](芥丸)、曲輪[東-III](西藏丸)に至るまで同様である。

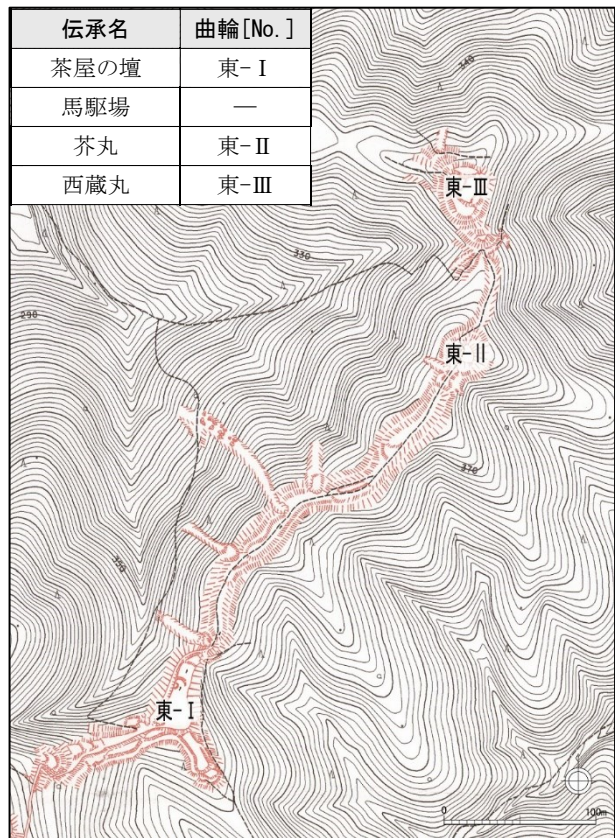


図 4-9 東尾根地区の遺構分布図

曲輪[東-I](茶屋の壇)	曲輪[東-II](芥丸)	曲輪[東-III](西蔵丸)
		
平坦地	平坦地	平坦地
その他		
		
東尾根の豎堀状遺構	東尾根の豎堀状遺構	馬駆場

③西尾根地区

西尾根地区も大半は東尾根地区と同様の特徴を持っている。曲輪[西-I]は「鴻の巣」と呼ばれる平坦地で、続いて曲輪[西-II](下の茶屋丸)、曲輪[西-III](中の壇)、曲輪[西-IV](上の茶屋丸)と細長い平坦地が認められる。これらは現状では切岸等の人工の跡が認められない。さらに上がって曲輪[西-V]にも同様に切岸に認め難い平坦地があるが、かろうじて曲輪と認めることができる。

東南に急坂を上がって曲輪[西-VI]になると切岸も確かになる。曲輪[西-VII]からは明瞭な曲輪の段差が続き、小規模な堀切り土橋[a]があり、急傾斜を経て堀切[b]でこの尾根部は終わる。この尾根の最上部は切岸を効かした曲輪の段築と堀切りの組み合わせという特徴によって、防御のために構築されたことがわかる。この点で東尾根と異なる。

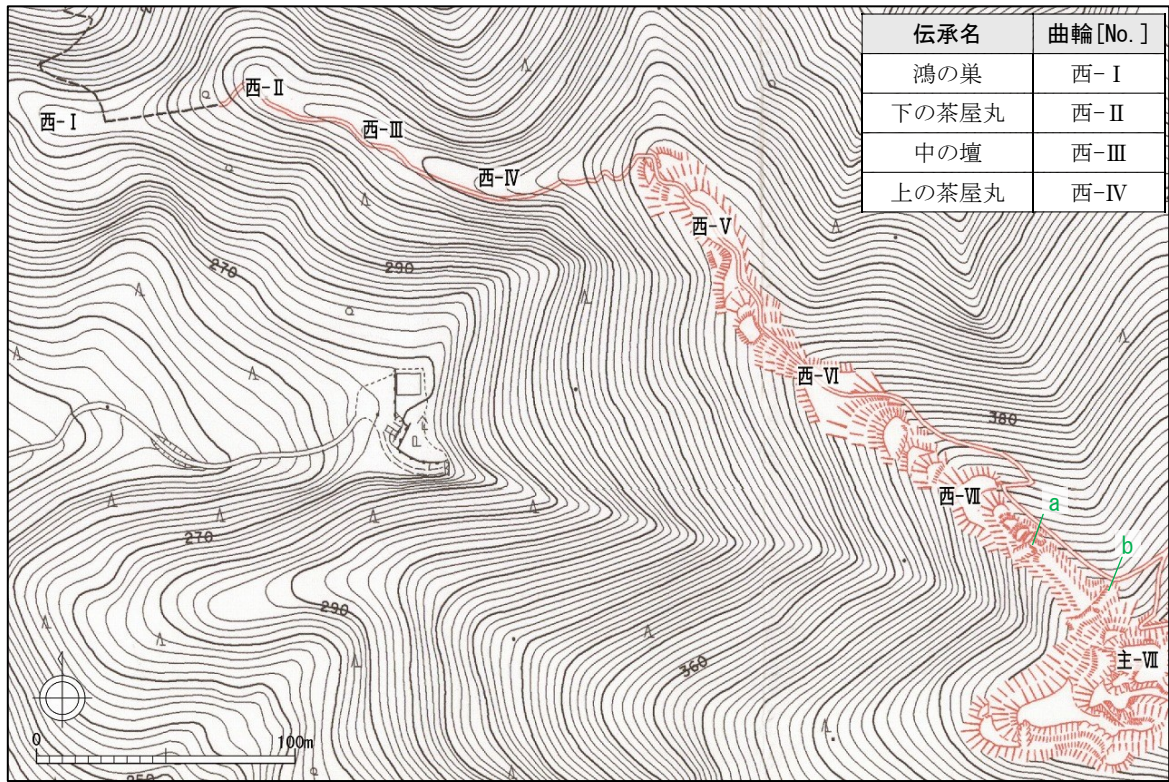


図 4-10 西尾根地区の遺構分布図



④南部地区

大堀切より南の部分南部地区と仮称する。東側の尾根の曲輪[南-I]は、櫓台上の凸部のまわりに削平地があるが、その削平と切岸は不十分である。西北に続く曲輪[南-II]は自然地形のままである。この尾根における曲輪構築の意図が西下の谷の抑えであることは明らかである。

西側の尾根に位置する曲輪[南-III]は、谷道のまま城山の中枢部(朝路池経由の搦め手の本道)への侵入を防ぐ構えであり、南部地区全体の中枢の機能を持っていたと思われる。

曲輪[南-IV]は単一の曲輪としては、八上城内で最大になる。曲輪[南-IV]の南西の付け根[a]は尾根の鞍部で、西北へ下る道の幅を残して空堀=塹堀に狭められ、掘り残された鞍部は土橋となる。土橋を超えた緩やかな尾根道を西南へ少し上がって[b]から下ると、波多野氏の旧本城・奥谷城の裏の堀切りに出る。つまり曲輪[南-IV]は波多野氏の本拠地と直結する位置にある。主峰地区が奥谷の本拠の詰城としての位置を高めていく過程を通じて曲輪[南-IV]を経由する道は、大手道として重用されたと考えられる。

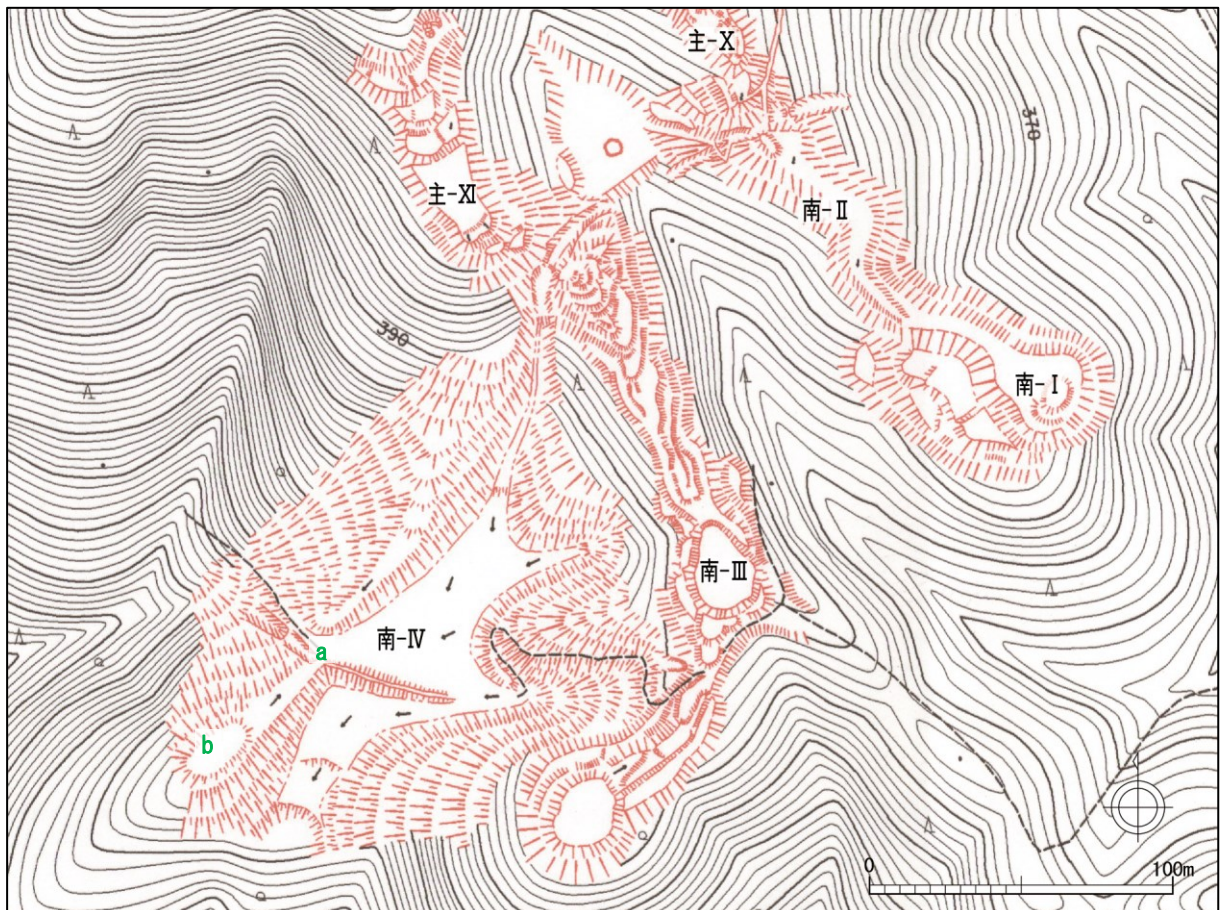


図 4-11 南部地区の遺構分布図



【奥谷城跡】

奥谷城跡は地元では「蕪丸」と通称される。奥谷の中央、殿町の集落の南端を画する位置に張り出すように延びた丘陵に所在する。高城山から西南に下ってきた尾根の先端部に位置し、八上城が成立するまでは波多野氏の本城であった。比高 43m と低い、急峻な地形で要害性に富んでいる。

城域は山上部、山腹部、山麓部に区別することができ、山麓部は西側の山裾に切り込んだ大手虎口推定地[a]とその外縁を取り巻く堀である。

大手虎口から急坂を上って中腹の広い曲輪[奥-V]に入る直前に南に張り出す曲輪[奥-VI]の端をよぎる。曲輪[奥-VI]の南は帯曲輪になり南端を堅堀で遮断してあるので、この曲輪における防御姿勢は北面の虎口と坂道に対して集中することができる。

曲輪[奥-V]はいびつな五角形になっているが、北面に曲輪[奥-IV]から下る土塁に関わって西北張り出しを意識した防御スペースを用意しており、これを除くと南北 30m、東西 20m の長方形で、居館スペースに適している。

曲輪[奥-I]は東西 25m、南北 55m の細長い三角形を呈する広い曲輪で、居住性に富んでおり、居館跡の可能性が高い。曲輪[奥-I]の北側に曲輪[奥-II]があり、その北端は檜台状にやや迫り上がっている。さらにその北は大堀切で、堀底は蕪谷と薬師谷を結ぶ里道

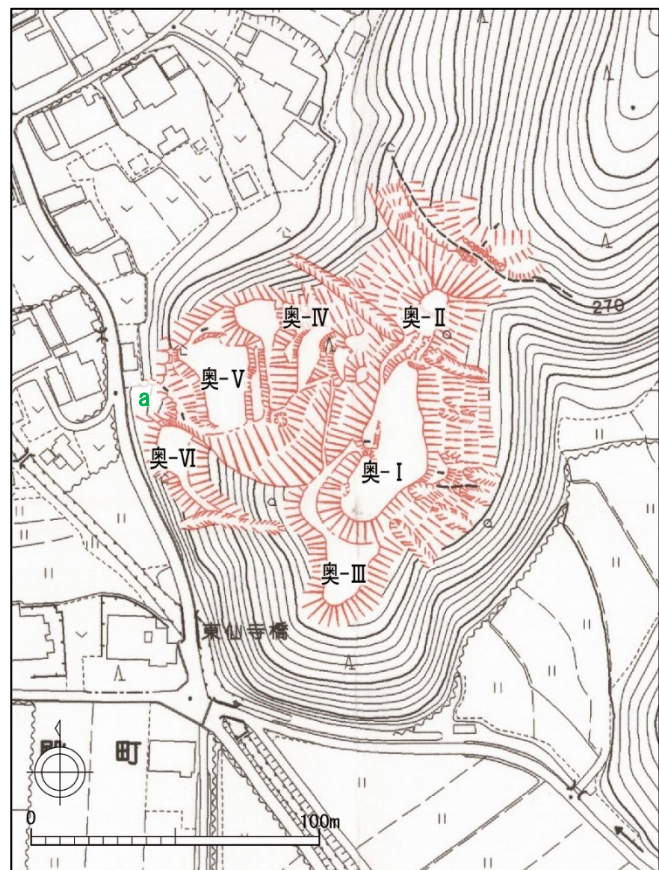


図 4-12 奥谷城跡の遺構分布図

になっている。曲輪[奥-II]から堀底を見下ろすと高城山・八上城へ上がる旧大手道が射程に入る。このように奥谷城は奥谷地区の拠点としての館城に始まり、八上城が本格的に機能して以後は、その登城口を確保する番城の機能を合わせ持って、縄張りのにも整備されたということが考えられる。

曲輪[奥-V]	曲輪[奥-IV]	
平坦地	平坦地	堀切
曲輪[奥-II]		
曲輪から大堀切を見る	大堀切	大堀切
曲輪[奥-I]		
平坦地	虎口	帯曲輪
曲輪[奥-I, III]		曲輪[奥-III]
切岸	切岸	平坦地



大手虎口推定地[a]



大手虎口推定地[a]

【北麓城館(主膳屋敷)】

高城山の北麓、春日神社南の一段上がった位置に主膳屋敷跡[北-II]がある。東西 170m、南北 50mのほぼ長方形である。南側は高い切岸が立ち上がり、その中央部分の上部に逆三角形の曲輪[北-I]があり、御殿屋敷と呼ばれている。曲輪[北-I]の北面切岸、曲輪[北-II]から上がる坂の西に石垣が中途半端に残っており、曲輪[北-I]の北面切岸も石垣であったと考えられる。篠山城の築城の際、八上城の石垣を破却して運んだという伝承は、山麓城館部分については正しいと考えられる。

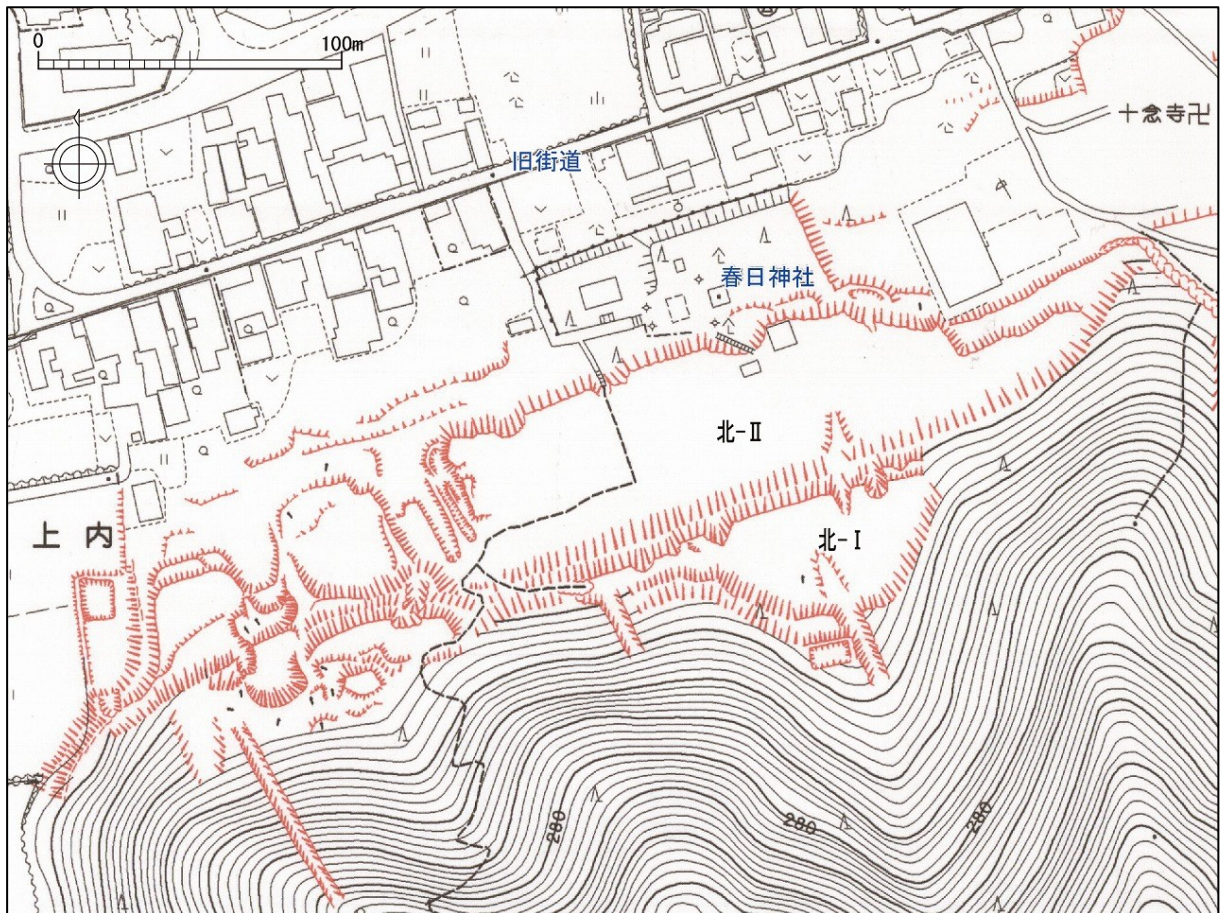


図 4-13 主膳屋敷周辺の遺構分布図

曲輪[北-II]



説明板



前田主膳正供養塔



平坦地

【法光寺城】

法光寺山は約 1.5 km の東西尾根と約 1.4 km の南北尾根が東寄りで交わる形の丘陵で、その大部分が城域に属する。実際に曲輪が所在する範囲は、南北尾根の A・B・C・D の 4 地区、東西尾根の E・F の 2 地区である。

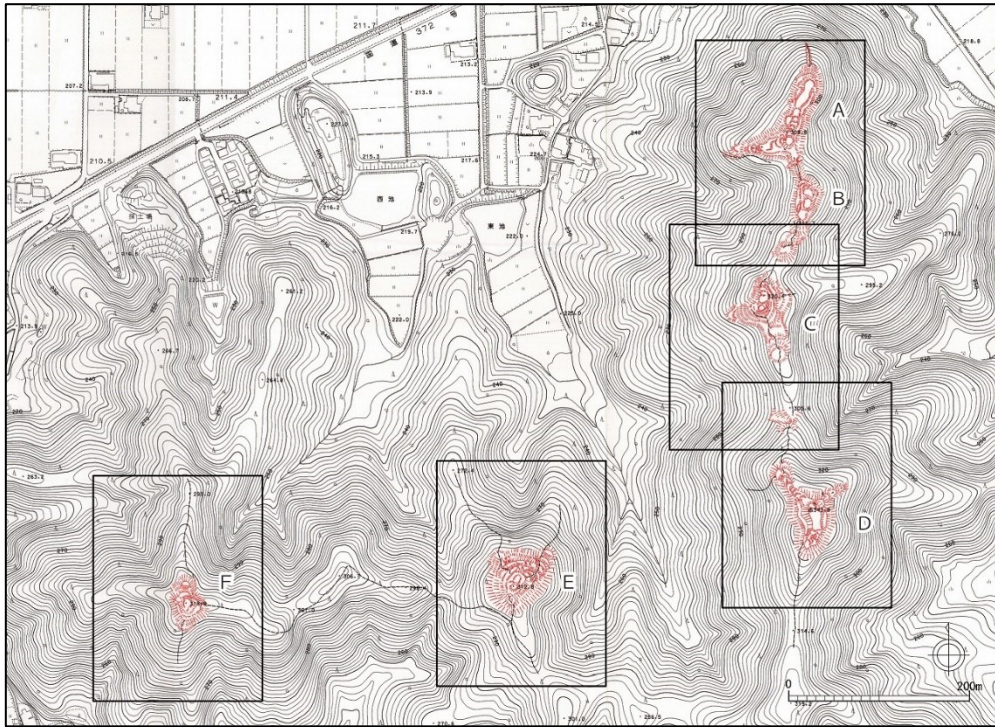


図 4-14 法光寺山地区の遺構図

A 地区の北側山腹に長い豎堀状地形があるが、城郭遺構ではなく伐木引きずり跡である。城郭遺構はその上の犬走り状のものからである。尾根に上がり着くと本城内最大規模の長い曲輪があり、その南の段からは順次傾斜に従って小曲輪を重ねてピークに至る。

A 地区の南の鞍部を土橋で渡って B 地区に渡れる。C 地区はピークの曲輪の南下に三日月状にカーブする土塁に抱かれた摺鉢状の曲輪がある。この摺鉢曲輪の技巧は本城内随一

の出来栄である。Cの南の鞍部に堀切・土橋がある。この土橋は直行せず斜めにカーブしている。

D地区は規模と縄張りの整備度から見て本城の盟主格である。山頂主郭は法光寺山の最高峰(標高 344m)である。主郭と南北両端の曲輪の切岸は十分の強さがあり、曲輪相互の連絡路もしっかりしている。主郭は広さも十分あり、東北縁には土塁もある。

Dの南の鞍部を越すとDより 25m低いピークがある。ここは東西・南北の両軸が交わる十字路で重要なポイントであるが遺構はない。ここから西へ向きを変えて尾根を進むと、E・Fの曲輪群に至る。E地区はピークの曲輪から北側山腹に帯曲輪が多数段築されている。F地区は一転してピークを押さえるタイプの縄張りである。Eが駐屯地の典型であるのに対して、Fは番所の典型である。なお、E地区の縄張りは尾根部にはほとんどなく、専ら北側山腹に設けられており、八上城を攻めた軍勢による付城の可能性がある。

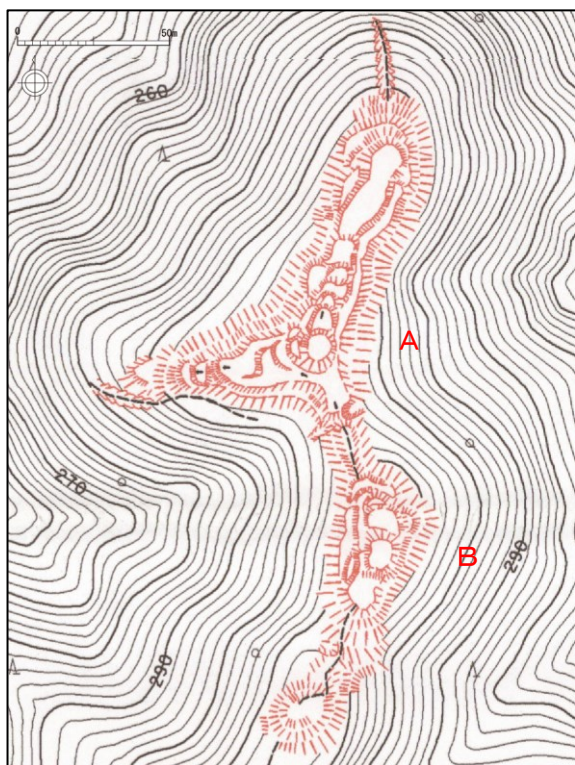


図 4-15 A・B地区の遺構分布図



図 4-16 C地区の遺構分布図

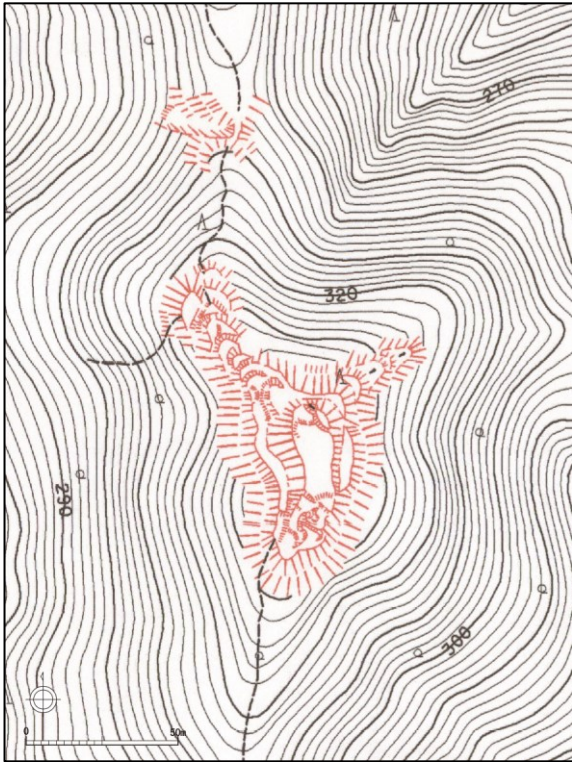


図 4-17 D地区の遺構分布図

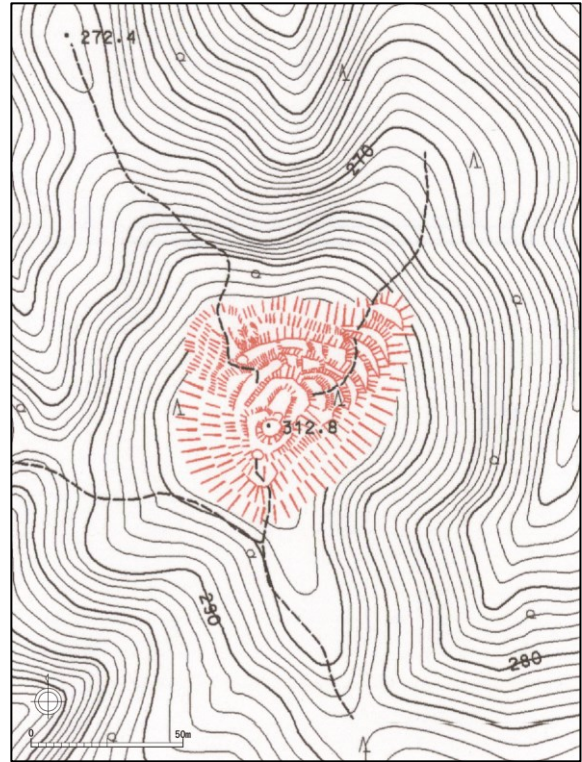


図 4-18 E地区の遺構分布図

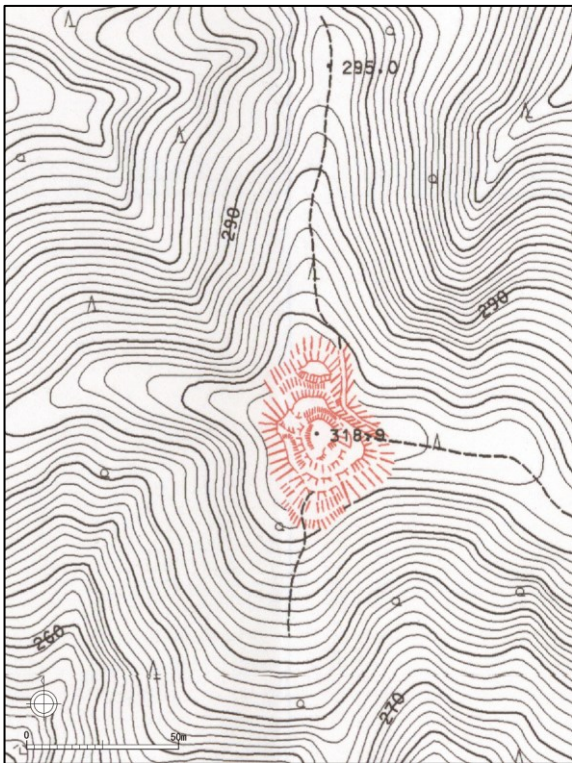


図 4-19 F地区の遺構分布図

A 地区



曲輪



曲輪



曲輪



八上城を望む



A から B 地区にかけての尾根



A から B 地区にかけての尾根

B 地区



曲輪：獣害柵が設置されている



曲輪：獣害柵が設置されている

C 地区



曲輪：獣害柵が設置されている



曲輪



C から D 地区の尾根にある縦堀状遺構

D 地区



北側の小曲輪群



曲輪：獣害柵が設置されている



曲輪：獣害柵が設置されている

●八上城跡・法光寺城跡の特徴

法光寺城を支城として含み込んだ八上城郭群は、西は法光寺山の小多田三区に張り出した尾崎から、東は高城山の八上上に突き出た弓月砦まで東西 3 km に及ぶ。東はさらに西荘から野々垣に延びる支尾根の先端の安明寺砦まで含めると 3.6 km になる。安明寺砦は縄張りの基本が野々垣の在地の城だが、奥谷と結ぶ谷道の口を押さえる要衝になるので、八上城防衛ラインの一角を占めた可能性がある。この谷道は八上城南部地区近くの要衝の峠で摂津道と交差する。峠を越えて奥谷に入りそのまま西へ進むと、低い峠を経て小多田に回り込む。このルートは北麓の京街道と合わせて環状線を構成している。野々垣まで手を広げずに弓月砦から南へ回り込んで西荘の共同墓地から支尾根をカットする道は、現在もよく使われているので、こちらを巡る内回りの環状線の方が蓋然性は高い。

このようにいくつかの選択の幅を持つ環状路で括られた小宇宙空間の中に、高城山・奥谷の殿町・法光寺山の 3 地区がうまく収まっている。最終的に八上側に居館が移るまでは、本城・城下・支城の 3 点セットがこの空間の中で呼応しあっていたのである。こういう空間構成が意味を持つためのポイントは、領主支配の拠点・居館が本流・街道沿いの平野側(表)ではなく、支流・間道沿いの谷川(裏)にあるという点である。室町期まで「表」にあった支配拠点が、山城の本格化する戦国期に防御に有利な「裏」に引っ込むという例は多い。

八上は街道筋に市が立ち、郡代役所もある多紀郡の中心地であったが、15 世紀後期に波多野氏が入部して、奥谷の中央、殿町地区の蕪谷に築城して本拠としたと伝えられる。蕪谷の奥谷城を本城としてスタートしても、元来中心地機能が八上にあった土地柄から、波多野氏は、表の八上地区に何らかの足場を持っていたはずである。地形的に表側への軍事的ならびに政治的効果を発揮できる高城山にも見張り・連絡などの機能を付与した砦を早くから築いていた可能性が高い。その要塞が居住機能を持つ本格的な山城に発達して、奥谷城に代わり本城の位置を獲得したのはいつか、意外とそれを語る資料は乏しい。永正 8 年(1511)『瓦林政頼記』の「波多野城」がおそらく八上城のことと思われるが、断定できない。大永 6 年(1526)『足利季世紀』『細川両家記』の「矢上城」は、史料の信憑性が問われるかもしれないが、時代性からして山城を指すことはまず間違いないだろう。

本城が奥谷城から高城山の八上城に移っても城下の中心が奥谷から八上にただちに移ったわけではない。そのことを象徴するのが法光寺城の存在である。山懐に抱かれるだけでも防御性の高い城下を、さらに対岸に築城して守ったわけである。法光寺城は西方に対して防御する工夫がみられる。縄張りの年代観については、大まかなことしか言えないが、許容範囲内に三好勢に攻められた永禄2年を含めることができる。八上城研究会の見解によると、三好長慶が芥川山城に拠点に移したのは、八上城攻撃を視野に入れてのことだったという。三好政権期にあたる天文22年(1553)以来落城までの6年間の軍事的緊張下で法光寺城に築城したと考えるのが無難である。裏を返せば少なくともこの頃までは、八上城の城下の中心は奥谷にあったとみてよいだろう。そうすると、高城山・奥谷・法光寺山の東西横並びに3点セットがそろそろ空間構成の完成は1550年代後半で、落城後の復帰以後、明智が攻めてくる天正6・7年までの間に城下の中心が北麓八上側に移り、北側大手の縄張りに改造されたことになる。

八上城郭群は、2度にわたる大規模な攻防戦を経験する過程で、城と城下の位置関係の転換と、谷を隔てる支城とのセットの成立など、懐深く内容豊かな空間構成ができあがった。

●北麓城館(主膳屋敷)の特徴

主膳屋敷はその名のごとく前田主膳(茂勝)の居館とみて間違いないが、このような縄張りの居館が高城山山上の八上城とどういう関連で、いつ築かれたか、という点は定め難い。八上城研究会の研究によると、関ヶ原の戦い以前に亀山(亀岡)城主前田玄以が子息茂勝を八上城に配置していた。関ヶ原の戦い直後の八上下町(現在の八上内・西八上を含む)の検地目録で、検地高1,121石のうち「前田主膳石代ヨリ引」とされた118石8斗8升は「堀・侍屋敷・道ノつき地」であったことから、堀で囲まれた街路で区画された武家地が城下町として成立していたことになる。その武家地の核として主膳屋敷が存在していたことは疑いない。

波多野氏を倒した明智光秀は八上城に城代を置き、明智滅亡後は豊臣系大名が入れ替わり亀山城に入って八上には城番を置いた。城番支配の時代に比べて、玄以の死去で家督を継いだ茂勝が城主として居住を始めた慶長7年以後は麓の充実度が格段に異なるだろうから、主膳屋敷の成立自体も同年以後と見られがちである。しかし石垣造りの威容は慶長7年以後の可能性が高い。石垣の採用前後で規模も異なるだろうから、城番時代の居館は現状より小規模だったろう。例えば奥の御殿屋敷は出来ていなかったかもしれない。このように規模の差を勘案しながら遡らせると、極端なケースとして、守護支配下の多紀郡代役所の段階でもこの地に何らかの居館の存在を想定することは可能である。山城の普請のピークを波多野時代に認める立場からすると、波多野時代末期にかなりの規模の居館が主膳屋敷の地にあってもおかしくない。いずれにしても居館地の年代と変遷は将来の発掘調査を待たなければ断定的なことは言えない。

5. 八上城跡の植生

八上城跡を含む丹波篠山市全体の原植生は照葉樹林(常緑広葉樹林)であったが、ヒトによる破壊によって、ほとんどが代償植生に変えられ、自然植生は社寺林にわずかに残るのみである。

平成 17 年度(2005)の八上城跡における植生調査は、山頂部・山腹部・山麓部で実施され、その結果、八上城跡はヤマザクラ・ネジキ・コナラなどからなる里山放置林であることが判明した。

平成 17 年度の調査では、八上城跡の植生のほとんどをアカマツーモチツツジ群集が占め、つぎにコナラーアベマキ群集とスギ・ヒノキ群落が含まれていることが判明した。

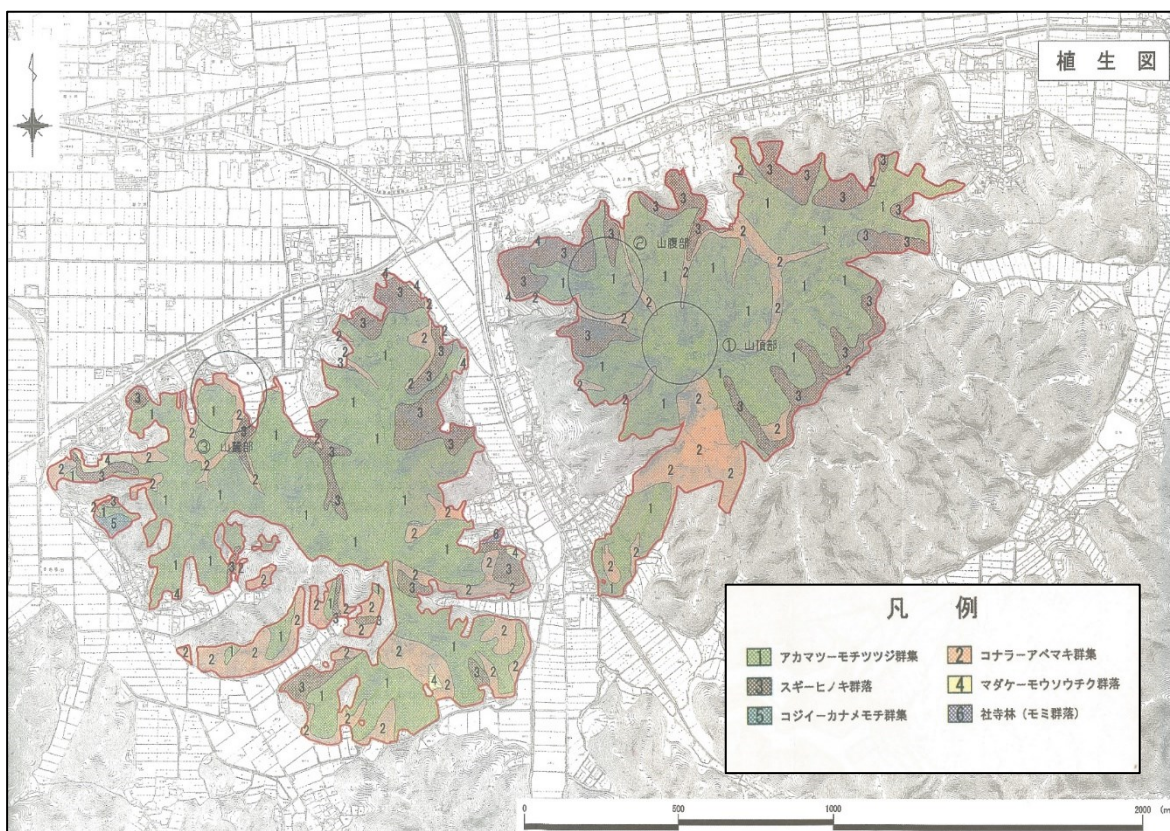


図 4-20 植生図「史跡八上城跡保存管理計画策定報告書」

a. アカマツーモチツツジ群集

アカマツは乾燥したところや栄養分の少ない環境でも耐えて生育でき、モチツツジは陽光が十分に当たるような環境でなければ成長できない。

近年ほとんど人の管理が行われていないため、遷移によって林内に陽光が差し込まなくなると、アカマツ林は照葉樹林へと遷移し、立ち枯れや着花しないモチツツジがでてくる。また、マツ枯れの被害も遷移の進行に拍車をかけている。

b. コナラーアベマキ群集

コナラやアベマキは、陽光が当たり比較的水分条件の良い斜面で生育する。将来は林冠が閉鎖するので、高木であるコナラやアベマキの間伐が必要になる。

近年ほとんど人の管理が行われていないため、コナラ林の下層にアラカシが増えつつあり、放置しておくとも照葉樹林に遷移してしまう。

c. スギ・ヒノキ群落

人工的に植林された樹林である。樹冠の密生した群落では、林内が暗く、成育する植物も少ないが、帯状で幅の狭い群落や樹冠が疎な群落では、林内の光環境が良好なため、林床に多様な草本植物が成育する。

放置された場合、長期的には上層にスギ、ヒノキ、下層に照葉樹の二層構造の樹林が成立し、さらに時間をかけると照葉樹林に移行する。

一方、環境省環境省自然環境局生物多様性センターで公開されている、植生調査の最新版を見ると、平成 17 年度の調査に比べ、アカマツ－モチツツジ群集の範囲が減少し、高城山北斜面では、コナラーアベマキ群集が広がっている。

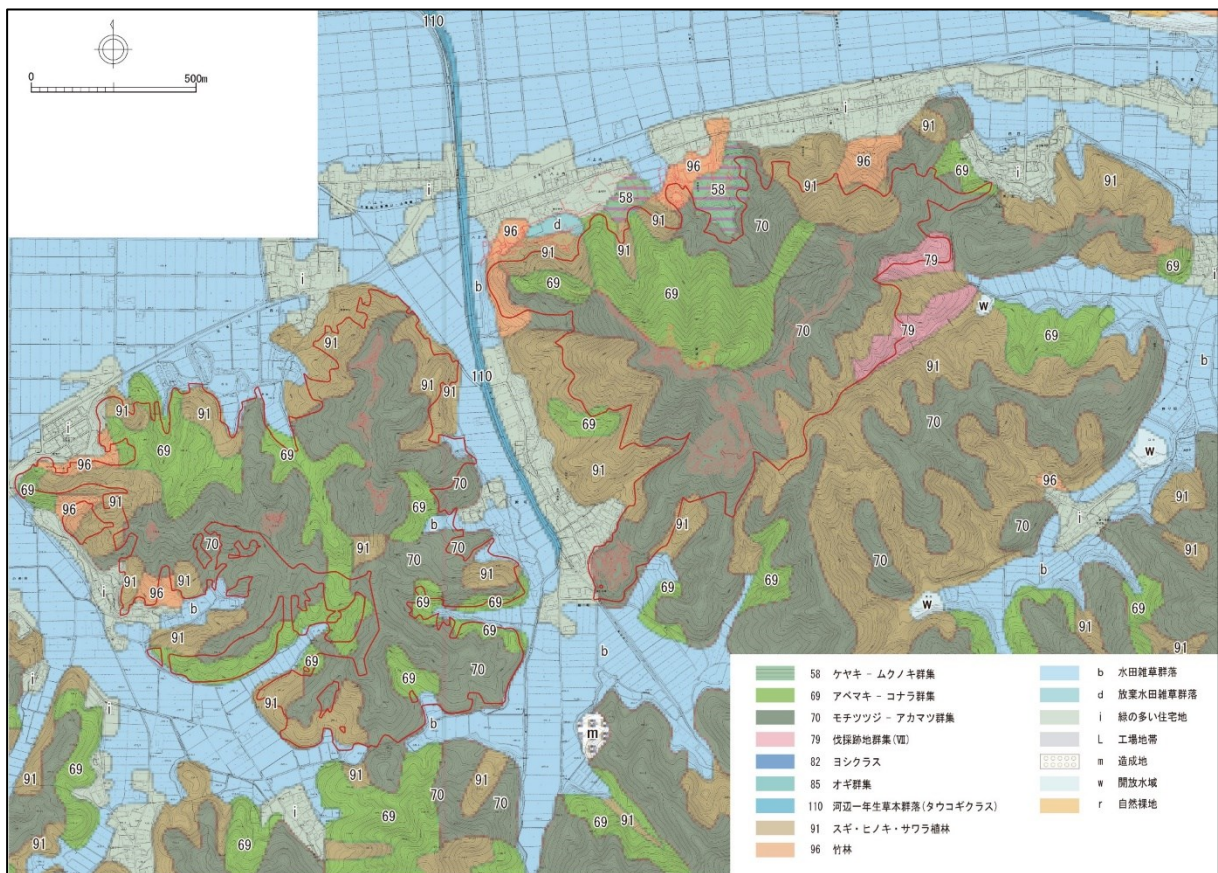


図 4-21 自然環境基礎調査 植生図 「環境省自然環境局 生物多様性センターHP」

6. 法規制

史跡八上城跡及び周辺における法規制などの一覧を以下に示す。

法規制一覧

名称等		根拠法令	概要
文化財	史跡	文化財保護法	城跡などの遺跡で我が国にとって歴史上、または学術上高いもののうち重要なものの保護を目的としている。現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為を行う場合には文化庁長官の許可もしくは同意(国機関の場合)が必要である。
	周知の埋蔵文化財包蔵地	文化財保護法	土地に埋蔵されている文化財の保護を目的としている。「埋蔵文化財包蔵地」内で、建築・土木工事を行う場合は、事前の届出が必要である。
地域環境	森を守る区域 (第1区域)	緑豊かな地域環境の形成に関する条例 (緑条例)	丹波を形づくっている山地森林のうち、特に保全する必要が高い区域で、資源林としての活用を図りながら、水源涵養や防災、風景形成等の観点から保全を図る区域。
	森を生かす区域 (第2区域)		山地森林の区域のうち、山裾で傾斜が比較的緩やかな区域で、丹波の森構想で謳われている森との語らいの場として、新しい目標林づくりを進めながら、レクリエーション施設、交流施設等の誘導を図る区域。
	歴史的な町の区域 (第2区域)		かつての城下町・宿場町等の区域で、今後、歴史的町並みや文化的な資源を活用したまちづくりを進める区域。
都市計画	非線引き都市計画区域	都市計画法	「非線引き区域」とは、「区域区分が定められていない都市計画区域」のことで、市街化区域と市街化調整区域とに区分されていない都市計画区域のことである。
防災	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (土砂災害防止法)	土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれがある区域を明らかにし、危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限等のソフト対策を推進しようとするもので、史跡地の一部やその周辺の山腹及び山麓部が「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別計画区域」に指定されている。 □土砂災害警戒区域(イエローゾーン) 土砂災害のおそれがある区域 □土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン) 建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域
	土石流危険溪流	—	土石流の発生する危険性がある溪流で、主に土砂災害警戒区域(土石流)の発生源となる溪流

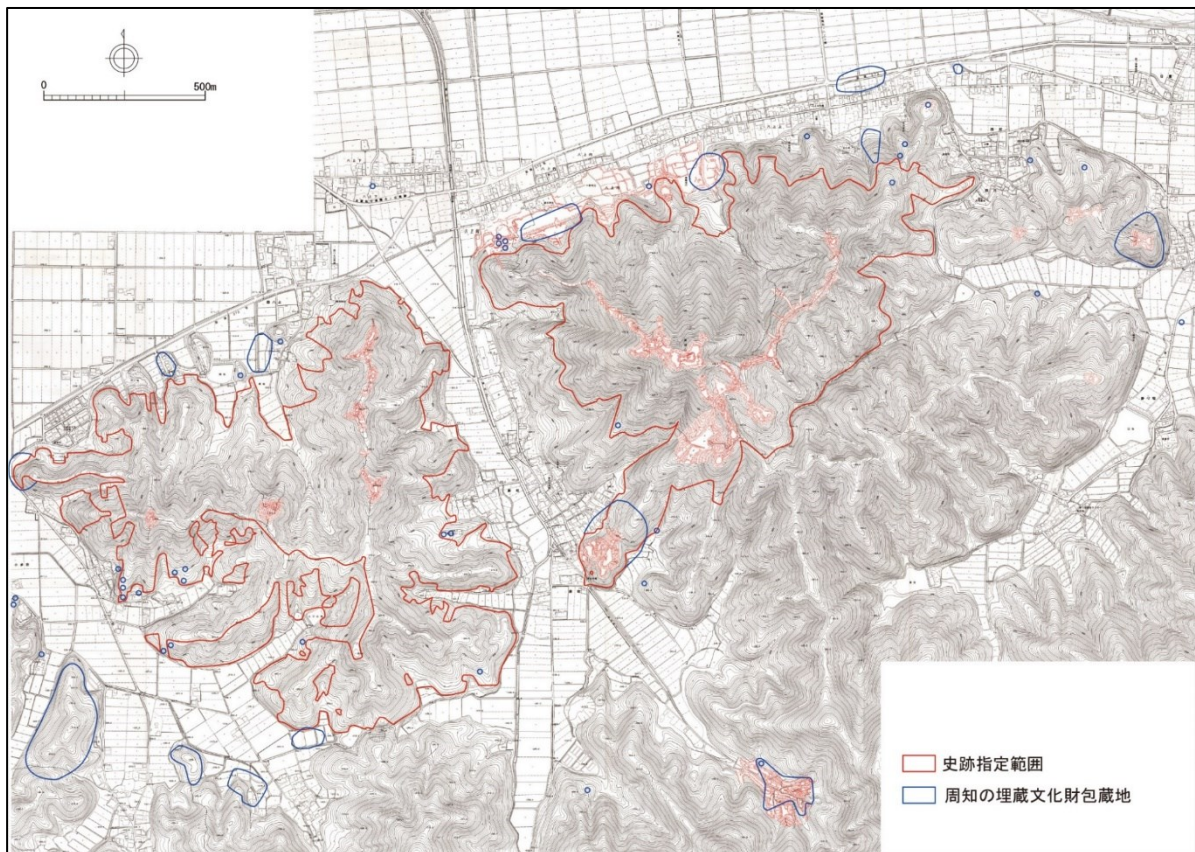


図 4-22 史跡指定範囲・周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲

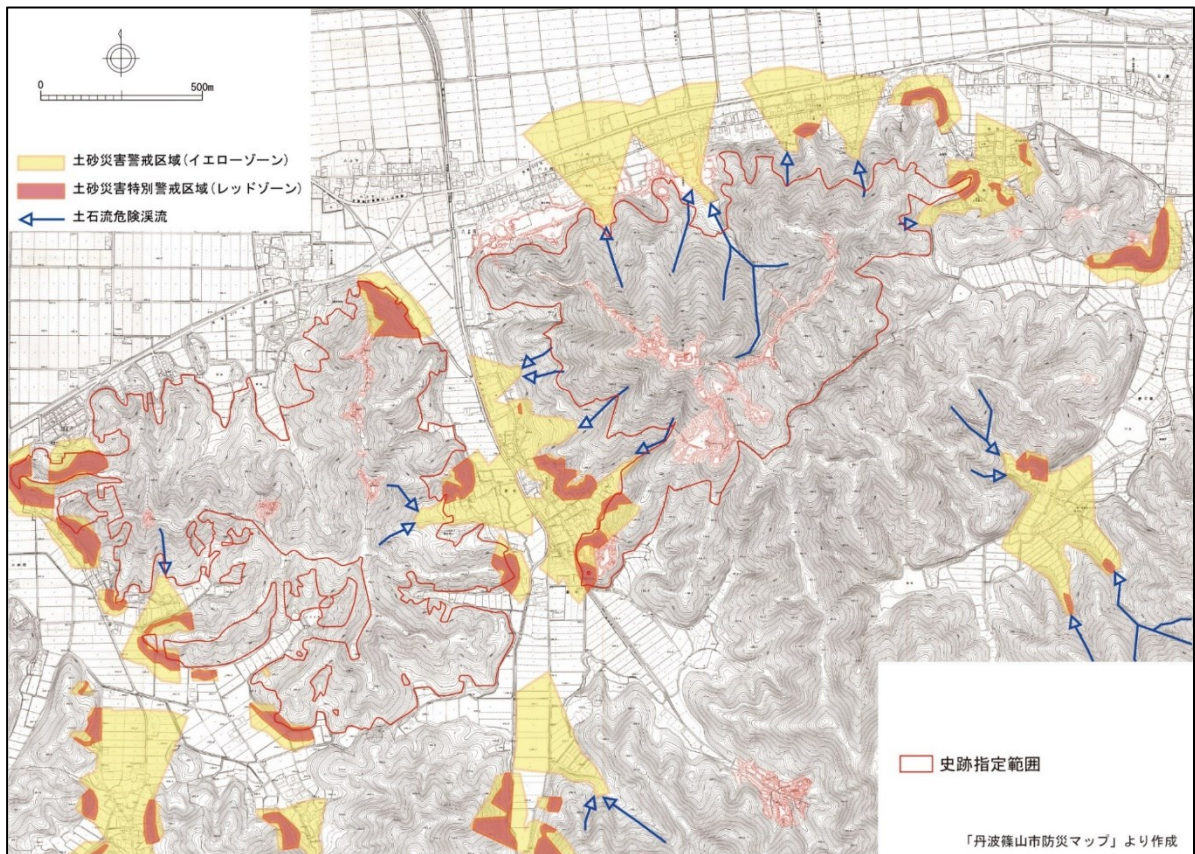


図 4-23 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 土石流危険渓流